



ノザワコーポレーションがセコム上信越<4342>株式の変更報告書を提出（買い増し）



セコム上信越<4342>について、ノザワコーポレーションが7月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「保有目的の変更、株券等保有割合の1%以上の増加、単体株券等保有割合の1%以上の減少、共同保有者の減少、株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、ノザワコーポレーションのセコム上信越株式保有比率は、93.13%と21.29%買い増しました。

報告義務発生日は、2021年7月9日。